

總論編

第1章

計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の前提
- 5 計画の対象
- 6 区民等の意向の反映
- 7 計画の位置づけ

1 計画の目的

中央区は、平成10(1998)年6月に区と区民のまちづくり憲章である基本構想を策定しました。この中で21世紀を展望した本区の将来像

「生涯躍動へ 都心再生

—— 個性がいきる ひととまち」

を描き、この実現のために3つの基本目標を定めました。

この基本構想を受けて、平成11(1999)年2月には計画期間を10年間とする基本計画(安心・快適・躍動'99)を定めました。さらに、平成17(2005)年2月には、加速する時代の変化を踏まえ、計画期間を6年間とする「基本計画2005」を策定し、各施策の更なる推進を図ってきました。

「基本計画2005」については、計画期間前期3年を経過した段階で、計画事業の進捗率も9割を超え、「生涯躍動社会の実現」、「世界に誇れる風格と気品あるまちづくり」の2つの主要な政策課題のもと推進してきた5つの集中的・重点的な取組みにおいて大きな成果を上げることができました。

この間、本区が積極的に取り組んできた人口回復のための総合的な施策と都心回帰の動きが相まって、平成18(2006)年4月4日、長年の目標であった定住人口10万を達成しました。国全体が人口減少と少子高齢化に向かう中で、本区は、とりわけ30代を中心とした若年世帯の転入が多く、まちに子どもの声があふれ、活気ににぎわいがみなぎってきました。

その半面、子育て支援や教育改革の推進、団塊世代の地域復帰を視野に入れた「70歳就労社会」の実現や介護などの高齢者対策、地域特性を踏まえた防災・防犯、環境への取組みや中小企業の活性化、新しい住民が増える中での地域コミュニティの構築など、喫緊の課題への的確な対応が区政に求められています。

また、名橋「日本橋」上空の高速道路の撤去や築地、銀座、東京駅前、月島・勝どき・豊海・晴海地区のまちづくりなど、21世紀中央区の骨格にかかわるさまざまな問題が浮上しています。

さらに、三位一体改革や構造改革の進展、都区の事務配分や区域、税財政制度などのあり方の検討、また医療や教育における制度改革など、区政を取り巻く環境の変化はめまぐるしく、そしてそのスピードは加速されつつあります。

基本構想策定から10年を迎える今、加速する時代の変化を十分に踏まえた新たな取組みを積極果敢に推進し、基本構想に掲げる中央区の将来像実現のため、現行の「基本計画2005」を発展的に継承しつつ、主要な施策および基幹の事業を体系的に明らかにする「基本計画2008」を策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、中央区の基本構想を実現する長期総合計画として、次のような性格を持っています。

- (1) 重点的・効率的な区政運営の指針であるとともに、個別分野ごとの重要計画の基本となるものです。
- (2) 区民とのパートナーシップに基づく協働によるまちづくりを推進するための基本的な道すじを示したものです。
- (3) 国や東京都をはじめ、民間団体などが本区にかかわる事業を進める際に調整または誘導していくための基本的な方向を示しています。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度までの10年間とし、平成20(2008)年度から平成24(2012)年度までの5カ年を「前期」、平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5カ年を「後期」とします。

ただし、計画期間「前期」経過時に見直しを行うものとします。

また、計画期間中における大きな社会経済情勢の変化や行財政制度の変更が生じた場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 計画の前提

- (1) 東京オリンピックについては、開催都市の決定が平成21年であること、また東京に決定した場合でもその開催が平成28年であることから、今回の計画策定においてオリンピックの影響は考慮しないものとします。
- (2) 築地市場移転問題については、豊洲地区の土壌汚染問題が未解決であるものの、地元を責任を有する基礎自治体として、万が一の場合も想定した計画とします。

5 計画の対象

本計画は、原則として現行の行財政制度を前提に、区の実施権限に属するものを対象とします。ただし、区の権限外であってもまちづくりなど、国や東京都等それぞれの実施主体に働きかけていく必要があるものについては、計画推進上の課題として取り上げています。

6 区民等の意向の反映

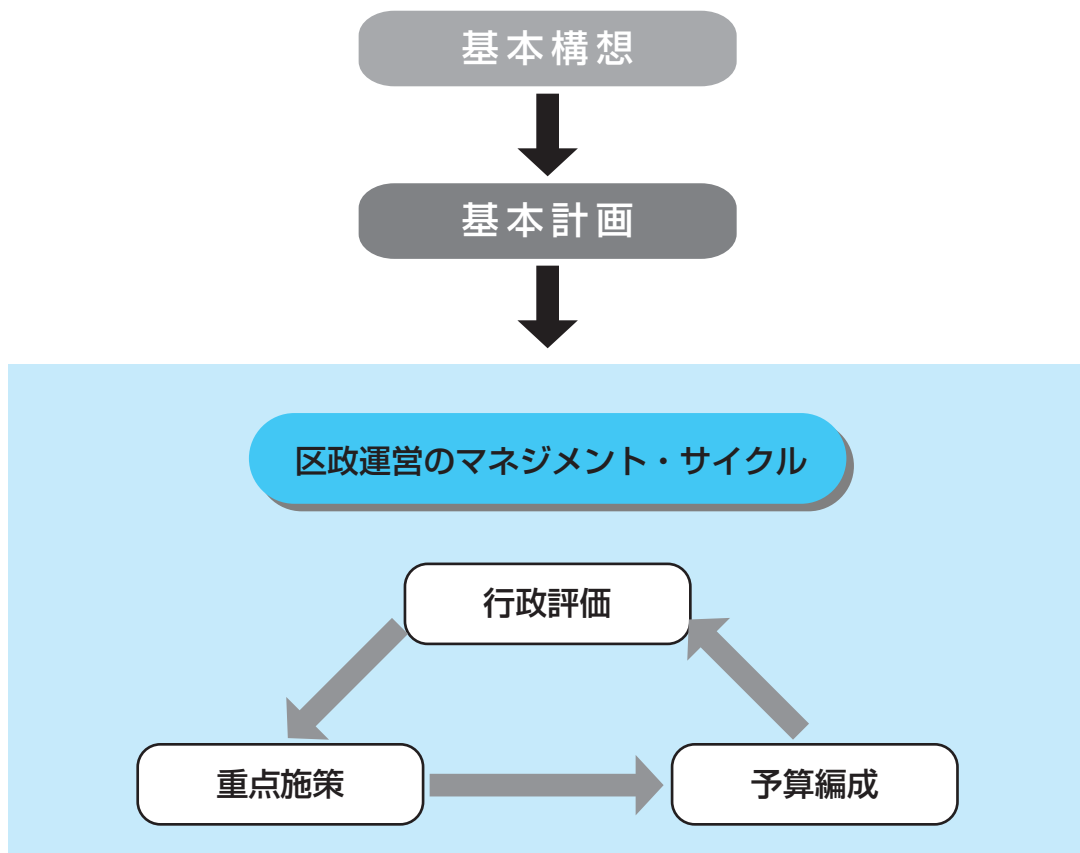
基本計画の策定に当たっては、区民アンケートを実施するとともに、区政世論調査や行政公聴会、区政モニター制度などで寄せられた意見・要望を極力反映するように努めました。

また、本計画がより区民等の意向を反映した実効性のあるものとなるようパブリックコメントを実施しました。

7 計画の位置づけ

本計画を基に、「行政評価（施策評価・事務事業評価）」を行い、計画の進ちょく状況を点検するとともに、施策を取り巻く環境の変化を踏まえ、予算編成につなげていく「区政運営のマネジメント・サイクル」を構築します。

<基本計画の位置づけ>



第2章

中央区の目指す方向

- 1 中央区の特性
- 2 中央区の将来像と基本的方向
- 3 将来像を実現するための基本目標

1 中央区の特性

1 まちの形成・発展と人口

(1) 区のなりたち

中央区は、昭和22(1947)年3月15日、旧日本橋区と京橋区が統合され誕生しました。

区名の示すとおり、東京23区のほぼ中央に位置し、その区域は、両国橋下流の隅田川右岸に沿って帯状のひろがりをみせる日本橋・京橋地区と隅田川河口に位置する佃および明治以降これに隣接して埋め立てられた月島・晴海地区などから成り立っています。

区の四方をみると、東は隅田川を境に江東・墨田両区に接し、西は旧汐留川とこれに続く外濠に沿って千代田・港両区に、北は神田川の一部および旧竜閑川を境に千代田・台東両区に接し、南は東京湾に臨んでいます。

区域の東西両端の最長距離は約3km、南北間のそれは約5.5kmで、面積は10.094km²であり、23区中で台東区に次いで2番目に小さい区です。

(2) 区の歴史

中央区の大部分の土地は、慶長8(1603)年の豊島洲崎の埋め立て以来、常に港湾としての利用を考慮しつつ数次にわたる埋め立てによって造成されてきたものです。

大消費都市江戸の物資搬入路としての江戸湊の整備につれて、そこに居住した人々も職業集団としての町を形成し、それが後には、魚市場・廻船問屋・酒問屋・材木問屋などの河岸問屋を形成してきました。

また、日本橋を起点として五街道に一里塚が築かれるなど、江戸の中心として位置づけられ、興業街等の盛り場の発生をみるなど町人文化の発達とともに、江戸の商工業地帯として最も早く、極めて恵まれた条件のもとで発達してきた地域でありました。

このことは、明治以降においても変わることがなく、いち早く銀座煉瓦街が建設され、築地居留地の繁栄とともに、文明開化の先端をきる

こととなりました。

明治11(1878)年、中央区の前身である日本橋・京橋の両区が設置され、旧東京市の中心区として発展を続け、関東大震災や戦災によって大きな被害を受けながらも、それを克服し、現在に至っています。

(3) 人口の推移

本区の住民登録人口(各年1月1日現在)の推移をみると、昭和28(1953)年の172,183人をピークに減少傾向に転じ、以降、業務機能の都心部への集中や核家族化の進行などの影響を受け、昭和62(1987)年には85,299人とピーク時の半分となりました。さらに、バブル経済の影響などにより平成9(1997)年には72,090人と過去最低を記録しました。

しかし、平成10(1998)年には45年ぶりに増加に転じ、以来連続で増加し続け、平成18(2006)年4月4日には本区が基本構想に掲げて長年目標としてきた「定住人口10万」を達成しました。現在も順調に人口が増加しており、平成20(2008)年1月1日の人口は105,230人となっています。また、外国人登録人口もゆるやかに増加しており、平成20(2008)年1月1日で4,225人となっています。

世帯数については、昭和41(1966)年の57,592世帯を境に減少し、昭和58(1983)年から一時的には増加を示したものの、昭和60(1985)年以降再び減少しました。平成7(1995)年には34,040世帯にまで落ち込みましたが、平成8(1996)年から増加に転じ、平成20(2008)年には60,498世帯となりました。この間、核家族化の進行などにより1世帯当たり人員は1.74人と非常に少なくなっています。

また、国勢調査による昼間人口の推移をみると、昭和22(1947)年の288,202人から一貫して増加を続け、昭和55(1980)年に一時的に減少した

ものの、昭和60(1985)年以降再び増加に転じ、平成2(1990)年には748,288人に至りました。平成2年以降は減少が続き、平成7(1995)年には700,865人、平成12(2000)年には648,366人、平成17(2005)年には647,733人となっています。



明治40年頃の銀座街道 (京橋図書館所蔵)



昭和8年頃の銀座通り (京橋図書館所蔵)



昭和31～32年頃の銀座通り (京橋図書館所蔵)

2 都市の特性とその動向

(1) 都心機能の集積

事業所・企業統計調査による平成18(2006)年の事業所数は、44,094と都内第2位であり、従業員数は723,882人で都内第3位となっています。また、平成16(2004)年の商業統計調査では、小売業の年間販売額が1兆3,068億9,700万円で都内第2位の販売額となっています。このように、中央区は首都東京の中心として、商業・経済をはじめ文化・情報の中核機能など多様な都心機能が集積展開しています。

① 業務機能

業務機能は、日本橋地区西北部の本石町・本町一帯、東京駅前の八重洲・日本橋・京橋・兜町一帯と昭和通り以西の広い範囲に集中していますが、隅田川方面にも拡大しています。

② 商業機能

商業機能は、中央区全体に分布していますが、特に日本橋・八重洲・銀座一帯には百貨店・娯楽業・飲食業が集中しています。近年は銀座への海外ブランドの出店が増加しています。

また、日本橋の横山町・馬喰町・富沢町・堀留町一帯には、繊維関連の卸売業が集中し、さらに築地地区には、中央卸売市場周辺の食品卸売業などが集積しています。

さらに、日本橋人形町や月島には特色ある商店街があり、晴海にも大規模な商業施設が出現しています。

③ 工業機能

工業機能は、中央区の東半分には分布していませんが、特に入船・湊・八丁堀などには、印刷・製本など都心立地型の製造業が、また、築地地区には、中央卸売市場との関連から食品工業が多数立地しています。一方、月島地域では大規模な鉄工業・機械工業のほとんどが区外に移転し、現在は小規模な工場が点在しています。

④ 物流機能

中央区の物流機能のうち貨物輸送業については、幹線道路および高速道路沿いを中心に区内広域に分布しており、特に商業機能が発達している銀座・築地・京橋ならびに地場産業である印刷・製本業の集積している八丁堀・新川などに集中しています。

近年、物流システムは、コンビニエンスストア等保管スペースの少ない小売形態や宅配ニーズの増大に対応し、少量・多品種のものが増加しています。

一方で、今日でも晴海ふ頭などの港湾施設や築地市場との関係から、築地・勝どき・豊海町には倉庫業が集中しています。

⑤ 情報機能

情報機能は、業務機能や商業機能の集中と相まって新聞社や放送局が集積していますが、特に放送局(支局・支社を含む)が多く立地し、マスコミの受発信拠点となっています。

⑥ 文化機能

文化機能としては、画廊数が約440と23区の中で最も多く、特に京橋・銀座地区にその8割が集中しています。

また、歌舞伎座、明治座、新橋演舞場など伝統的な演劇が上演される劇場が数多く集積しています。

(2) 交通体系の現況

① 交通機関

区内における鉄道をみると、JRでは、新日本橋駅・馬喰町駅・八丁堀駅の3駅が設置されており、また区域外ではありますが、近接して神田駅・東京駅・有楽町駅および新橋駅の各駅があり、これらが、通勤、通学をはじめ区内諸活動の交通を支えています。

一方、地下鉄としては、東京地下鉄の銀座線・丸の内線・日比谷線・東西線・有楽町線・半蔵門線と都営地下鉄の浅草線・新宿線・大江

戸線の9路線が開通しています。区内に設置されている駅は29あり、ほぼ全域が400～500mの徒歩圏で、いずれかの地下鉄駅に到達できるまでに整備されています。

バス路線は、16系統の都バスが区内を網の目のように運行し、特に銀座界限には4系統が通り、さらに東京駅には多くの系統の起終点が集中し、八重洲口には4系統が発着しています。

水上交通は、外航客船や大型の内航客船が寄港する晴海客船ターミナルが設置されているほか、区内の隅田川と東京港には、東京都公園協会および東京都観光汽船の水上バスが運行され、浜離宮庭園など4カ所の発着所が設置されています。

② 道路

平成19(2007)年4月現在、中央区内の道路延長は約182.3kmで、道路率は約26%と23区中最も高い率となっており、また公道舗装率は100%です。

高速道路は、首都高速道路1号線・4号線・4号線分岐線・6号線・8号線・9号線が区内を通過しており、また、箱崎町には、6号線と9号線を結ぶインターチェンジを利用して、成田空港と都心を直結する東京シティ・エア・ターミナルが開設されています。

(3) 地域の特性とまちづくり12地区の設定

中央区は、土地利用の現況と特性から大きく3つの地域に区分することができます。

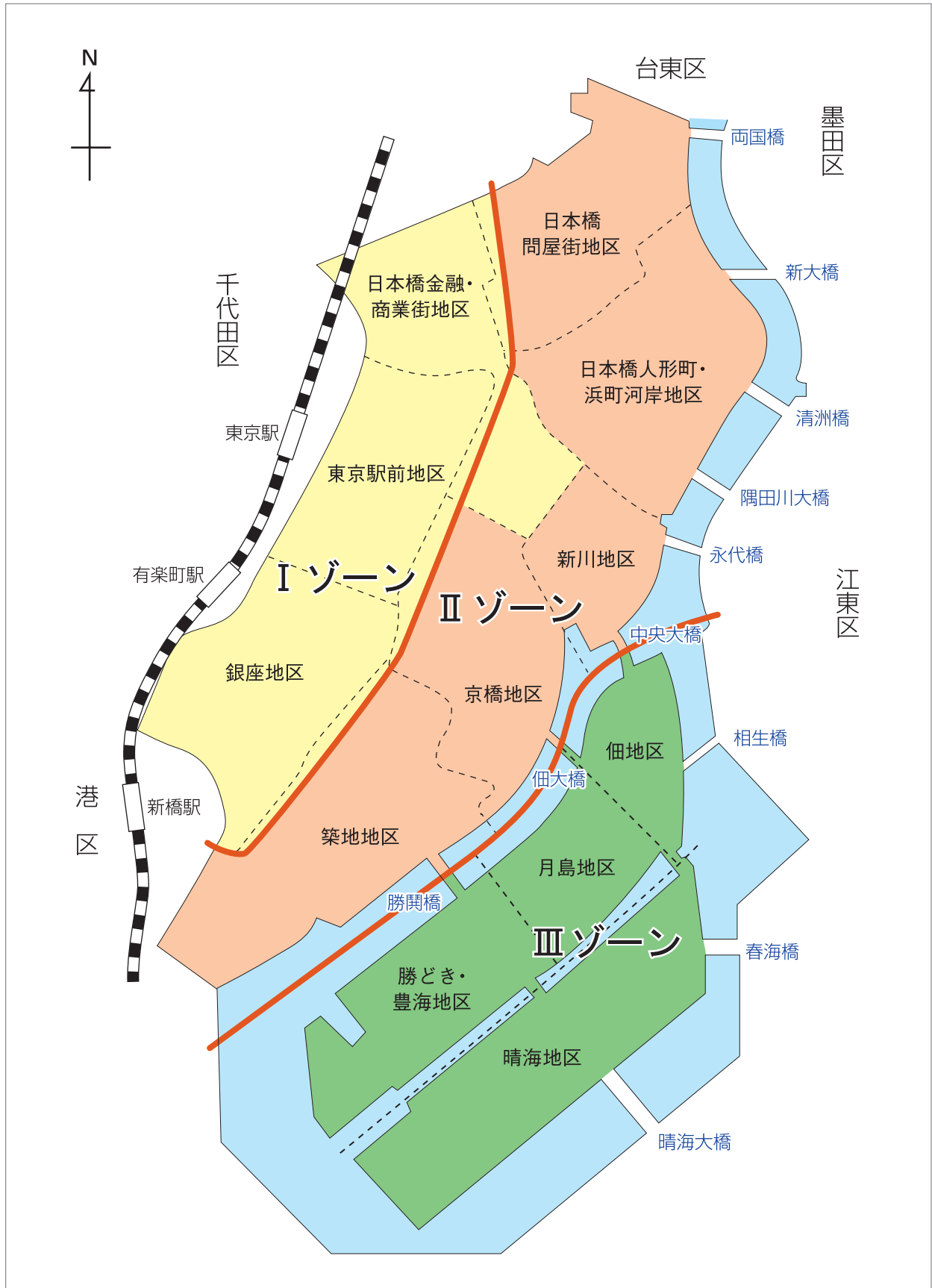
おおむね昭和通り以西の地域である第Ⅰゾーンは、金融・商業街地区、東京駅前地区や銀座地区で業務商業が高度に集積し、昼間人口は多いものの夜間人口が極めて少なくなっています。この地域は、早くからビル化が進行し、多くの建物の機能更新が課題となっています。

また、おおむね昭和通り以东から隅田川に至る第Ⅱゾーンは、日本橋問屋街地区、日本橋人形町・浜町河岸地区、新川地区、京橋地区や築地地区で卸売り・近隣商業・印刷など地域産業機能と居住機能の混在地域でバブルの時期に業務化が進行し、夜間人口の減少とともに底地買いが多く行なわれました。現在、夜間人口は回復傾向にあり再開発事業も進んでいます。

さらに、居住機能を中心とした水辺の豊かな佃地区、月島地区、勝どき・豊海地区や晴海地区の第Ⅲゾーンでは、近年の民間のマンション等の建設により、夜間人口は増加傾向となっています。

本区では、この3地域をもとに地区の特性から12に区分し、それぞれの地区ごとに住民が主体となったまちづくりを目指し、住民等と区が協議を行う「まちづくり協議会」を設置し、地域特性を生かしたまちづくりの整備方針の策定など地域住民の合意形成を図りながら、きめ細かいまちづくりを進めています。

まちづくり12地区の区域



2 中央区の将来像と基本的方向

永遠の平和は、人類共通の願いです。平和は、ひとりわが国のみで維持できるものでなく、国際社会全体で取り組むべきものです。しかし、一方では、一人ひとりの平和に対する関心と理解、さらには積極的な貢献によりこれを築き上げていかなければならないものでもあります。

この基本計画では、基本構想に掲げた、「平和」の理念をすべての施策の前提におき、中央区の将来像の実現を目指すものです。

中央区の将来像

生涯躍動へ 都心再生 —— 個性がいきる ひととまち

すべての人々が生涯にわたっていきいきと活動し、不安のない生活を送ることのできる人間性豊かなまち、そしてつねに時代をリードしてきた歴史と伝統をいかしながら、新たな都心の魅力を創造し、活力ある中央区をつくります。

基本的方向

1 100万人が住み・働き・楽しめるまち中央区

活力ある定住人口10万の都心中央区を形成します。あわせて多くの人々が働き集うまちの特性も踏まえ、安心でき安全で快適な生活はもとより、だれもが住む喜びや働きやすい環境、いつでも学び楽しめる多彩な魅力を享受できるまちをつくります。

2 都心コミュニティが息づくまち中央区

ともに支え合う思いやりのある地域社会をめざして、団体、企業や働く人々との融和のもと、都心コミュニティが息づくまちをつくります。

3 個性豊かなまち中央区

おう盛な商業・経済活動でにぎわうまち、産業と生活が融和した活気のあるまち、下町情緒を残す街並みなど、歴史に培われた地域の特性をいかしつつ、都市全体としてまとまりのある個性豊かなまちをつくります。

4 世界に誇れる風格あるまち中央区

江戸の昔から引き継がれてきた伝統やなりわいなど、誇り高き文化を継承するとともに、つねに時代の最先端をいく中央区にふさわしい新たな文化を創造し、落ち着きと安らぎのある風格あるまちをつくります。

この将来像は、現に中央区が直面する諸課題に果敢に取り組むとともに、将来にわたり、区民生活のあらゆる面において、生活の充実と福祉の向上を実現していくための総合的な目標となるものです。また、4つの基本的方向は将来像の具体的なイメージであるとともに、基本構想に掲げた3つの基本目標の指針となるものです。

中央区が、真に活力の満ちあふれたまちとして発展するためには、この将来像の実現に向けて、区と区民が一体となって主体的なまちづくりを推進することが必要であり、区は、その先導的な役割を果たすことが重要です。

3 将来像を実現するための基本目標

